

第3章 北欧・バルト・中欧 ―偽情報への対抗と戦略的コミュニケーション

石川雄介

情報空間はかつてない規模の偽情報に覆われつつある。従来、情報空間に占める偽・誤情報の割合は0～5%程度にとどまるとされてきたが、生成AIの急速な普及によって、その比率の加速度的な増加が懸念されている⁶³。選挙は偽・誤情報が拡散される格好の場となっており、例えば、2024年に実施されたルーマニア大統領選挙では、候補者による虚偽情報の拡散やロシアによる選挙介入疑惑を受け、憲法裁判所が選挙結果を無効とし、再選挙を命じる異例の事態となった。また、2026年4月に実施されたハンガリー総選挙では、ヴィクトル・オルバーン政権および保守系メディアが当時野党であったティサ（尊厳と自由）党に関するAI生成の虚偽の政策文書を作成・流布し、国内で大きな問題となった⁶⁴。

他方で、民主主義国家における偽情報への対策は一層困難さを増している。米国では、トランプ政権が偽情報対策に否定的な姿勢を示しており（例：大統領令14152）、関連する研究予算は削減され、国務省の「外国情報操作・干渉対策ハブ（R/FIMI）」も閉鎖に追い込まれた。民間レベルでも、Metaが第三者によるファクトチェックを停止するなど、対応の後退が見られる。文脈は異なるが、日本においても、偽情報対策に関する有識者会議「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」は、論点が雪だるま式に増えたことで議論がまとまらなくなった結果、中間報告書を取りまとめる前に突然解散されてしまう事態となった⁶⁵。偽情報対策に否定的な政府でなくても、偽情報への対抗策をまとめるのは決して容易ではない。

こうした状況において、日本をはじめとする各国はどう偽情報に対応すればいいのか。本章では、欧州における偽情報への対策に加えて、LIOの修復という観点から戦略的コミュニケーションにも焦点を当て、政府レベルの取り組みを中心に各国の制度や政策を分析しながら、その可能性と限界について考察する。本章では、中欧諸国及び北欧・バルト諸国、具体的には北欧のスウェーデン、バルト三国の一国であるリトアニア、そして中欧のチェコの取り組みを、各機関がどのような権限を持ち、どのような枠組みや原則に基づいて対策を実施しているのかという観点から比較検討することで各国の特徴を明らかにし、今後の日本をはじめとした国々の偽情報対策のあり方を模索したい。

北欧諸国は冷戦期よりロシアからの偽情報の脅威にさらされ続けてきたことから、市民レベルおよび国家レベルの双方で偽情報にかねてより対抗してきた。本章で取り扱うスウェーデンは、北欧諸国の中でも早期から政府レベルで包括的な偽情報対策を検討し実施してきた国である。ま

⁶³ 一田和樹ほか『目にする情報の半分以上が偽・誤情報になる：情報安全保障の新論点』（星海社新書、2025年）

⁶⁴ Stefania Kapronczay and Breza Race Maksimovic. “The Day After Hungary’s Pivotal Election.” *Journal of Democracy* [online exclusive], April 2026, <https://www.journalofdemocracy.org/online-exclusive/the-day-after-hungarys-pivotal-election/>

⁶⁵ 酒井恒平「偽情報対策の有識者会議、突然解散 霞が関歳時記の限界」（日本経済新聞、2024年9月9日）、<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA28ATM0Y4A820C2000000/>

た、バルト諸国も冷戦終結後、とりわけクリミア併合以後、ロシアからの偽情報を主要な脅威と認識して対策を進めてきた。そのなかでもリトアニアは、法律によって偽情報の流布を禁止するなど、バルト3国の中でもより強力かつ明確に対抗策を講じてきた。他方で、中欧諸国の対応は北欧・バルト諸国と比べて遅れがちであり、2010年代から2020年代にかけてようやく本格的な対策を模索している状況にある。偽情報対策の方向性を模索しているという点で典型例といえるのがチェコであり、数々の積極的な対策を模索してきた一方でその多くはいまだ実現には至っていない。

歴史的に偽情報の脅威がより深刻である北欧・バルト諸国の対策の現状を分析するとともに、近年その脅威が増大しつつも対抗策において模索を続ける中欧諸国における対策の現状と課題を議論することは、日本を含め、今後偽情報への対策を検討する国々にとって、重要な示唆を与える事例となろう。

1. 偽情報と戦略的コミュニケーション ―概念の定義

偽情報は「真実と虚偽、そして理想的には両方を混ぜ合わせたものを使用して、敵対勢力の政治システムにおける既存の緊張と矛盾を悪化させる」と定義され⁶⁶、受け手を混乱させるという「意図」があるという点で、誤情報や悪意のある情報とは異なっている。近年では、後述のように、「外国による情報操作と干渉（FIMI）」という概念が欧州対外行動庁（EEAS）によって提唱されており、「外国（政府や非政府勢力）による」という側面をより強調する概念として、欧州を中心にこの概念を使うことも増えてきている。こうした偽情報キャンペーンやFIMIは、「既存の論争を呼ぶ問題、社会の分断、根深い不満や物語が悪用」されて実施されることが多いが⁶⁷、そうしたキャンペーンは、あらゆる情報に不信感と警戒心を抱かせる（パーセプション・ハッキング／虚偽の消防ホース）と同時に、民主主義の制度と規範の両方を脅かしかねないため⁶⁸、多くの国々で対応が急務となっている。

他方、戦略的コミュニケーションは、「価値観と利害に基づく総体的なコミュニケーションのアプローチであり、目的達成のためにアクターが実施するあらゆる行動が含まれる」と定義され

⁶⁶ Thomas Rid. *Active Measures: The Secret History of Disinformation and Political Warfare*. (Farrar Straus & Giroux, 2020), 7.

⁶⁷ Tijana Morača, Federico Giulio Sicurella, and Tatjana Sekulić, “Feeling the pulse: Countering foreign information manipulation and interference in Africa and the Western Balkans,” European Union Institute for Security Studies, October 23, 2025, <https://www.iss.europa.eu/publications/briefs/feeling-pulse-countering-foreign-information-manipulation-and-interference>.

⁶⁸ 石川雄介、ディクソン藤田茉莉奈、貝塚沙良『偽情報と民主主義：連動する危機と罠（地経学研究レポート No.2）』地経学研究所、2024年。

る^{69,70}。この概念は、単に事後的に政策のPRを行うのではなく、説得や強制、関与といったアプローチを通じて聴衆（ターゲット）を決め、政策の一環として省庁間で調整を行う点に特徴がある⁷¹。また、関係性を構築するだけでなく、「現在の状況から未来のあるべき状況を差し示」し、「聞き手に戦略を理解させ、その妥当性を説明する」戦略的ナラティブの構築が重要となる⁷²。その一例としては第二次安倍政権にて提唱された「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）構想があげられる⁷³。さらに、敵対国家の戦略的コミュニケーションに対しては、自国の「ナラティブ（規範、価値）を防御し、必要であれば反撃」することも想定される⁷⁴。

偽情報への対抗と戦略的コミュニケーションの取組の違いについては、混同して扱われることも多いが、NATO 公式の学術誌である「Defence Strategic Communications」編集長を務めているネビル・ボルトによれば、偽情報への対抗策は「短期的」なものであるのに対し、戦略的コミュニケーションは「長期的」な対策であるとされる。また、同氏の整理によれば、偽情報への対抗は「反応的（reactive）」であるのに対し、戦略的コミュニケーションの推進は「先制的（pre-emptive）」である⁷⁵。

以下では、本稿で議論する3か国（スウェーデン、リトアニア、チェコ）の全てが加盟するNATOとEUにおける偽情報への対抗と戦略的コミュニケーションの推進の双方の現状を概観したのちに、両組織の加盟国である北欧・バルト諸国における対策の現状と課題、教訓を整理することとしたい。

2. NATO と EU における対策

NATO における偽情報・FIMI への対抗および戦略的コミュニケーションの構築については、ロシアと国境を接するバルト三国が2004年にNATOに加盟したことに加え、2008年のロシアによるジョージア侵攻、2014年のクリミア併合などを受けて、NATOの対ロシア脅威認識が高まる中で議論が進展してきた。こうした流れの中で、2024年には同盟国の防衛大臣間で、「理解」「予防」「封じ込め／緩和」「復旧」の四つの柱から成る「情報脅威に対抗するためのNATOのア

⁶⁹ “About Strategic Communications,” NATO Strategic Communications Centre of Excellence, n.d., https://stratcomcoe.org/about_us/about-strategic-communications/1

⁷⁰ より学術的には、「外交・安全保障政策の対外的投影であって、標的となるオーディエンスの態度や行動を変遷させることによって戦略的効果を得ることを目的とする言葉、イメージ、行動（非行動）の利用」などと定義されている。この点については下記論文などを参照されたい。Neville Bolt. “The Future Is More Than What Happens Next: Strategic Communications and the Twenty-First Century.” *Defence Strategic Communications* 15 (2022): 14–46.

⁷¹ 青井千由紀『戦略的コミュニケーションと国際政治：新しい安全保障政策の論理』日本経済新聞出版、2022年。

⁷² 同上、116頁。

⁷³ 同上。

⁷⁴ 山本吉宣『言説の国際政治学』東信堂、2024年、330頁。

⁷⁵ Bolt, “The Future Is More Than What Happens Next,” 39.

プローチ」について合意がなされた⁷⁶。

戦略的コミュニケーションの観点からは、2014年にラトビアによってNATO戦略的コミュニケーション研究センター（StratCom COE）が設置されている。NATO戦略的コミュニケーション研究センターは、2007年に設立されたNATOサイバー防衛協力センター（CCDCOE COE）およびNATOエネルギー安全保障センター（ENSEC COE）に続く、バルト三国に拠点を置くNATO認定センターとして、学術誌『Defence Strategic Communications』の発行や、ロシアの戦略に関する研究⁷⁷など、研究や教育活動を中心とする諸活動を実施している⁷⁸。また、NATOの合意文書や出版物として、2023年には、軍人とシビリアン（文民）の双方の立場から戦略的コミュニケーションに関する文書が公表されており、軍事領域においてはドクトリンが、文民領域においては用語集がそれぞれ発表されている⁷⁹。

EUにおいても、偽情報（FIMI）や戦略的コミュニケーションを中心に扱う機関や会議体が複数設置されてきた（表1）。欧州対外行動庁（EEAS）には、FIMIおよび戦略的コミュニケーションをそれぞれ分析対象とする機関が設置されており、EEASは2023年以降、毎年FIMIに関

表1 EUにおける偽情報に特化した対策機関の一覧（EUの支援を受けて設立／運営されている民間の組織を含む、筆者作成）

所属	機関名	分析	計画	啓発支援	連携促進
欧州対外行動庁（EEAS）傘下	FIMI 情報共有・分析センター（FIMI-ISAC）	○		○	○
	戦略的コミュニケーションタスクフォース・情報分析局（SG.STRAT.2）	○			○
欧州委員会傘下	フェイクニュース及び虚偽情報流布に関する有識者会合*		○		
	偽情報に関するマルチステークホルダー・フォーラム*		○		
多国間連携・大学・民間ネットワーク	欧州デジタルメディア観測所（EDMO）	○		○	○
	欧州ファクトチェック規範ネットワーク（EFCSN）	○	○		

注）「*」は期間限定を意味し、現在は活動を終了している

⁷⁶ “NATO’s approach to counter information threats,” North Atlantic Treaty Organization (NATO), October 18, 2024.

⁷⁷ 例えば以下の論文を参照されたい。Janne Hakala and Jazlyn Melnychuk, “Russia’s Strategy in Cyberspace,” NATO StratCom COE and NATO Cooperative Cyber Defence COE, June 11, 2021, <https://stratcomcoe.org/publications/russias-strategy-in-cyberspace/210>

⁷⁸ 小泉悠「『対口情報戦』の最前線『NATO サイバー拠点』訪問記（下）」新潮社 Foresight、2019年6月25日、<https://www.fsight.jp/articles/-/45528>

⁷⁹ Allied Joint Doctrine for Strategic Communications, North Atlantic Treaty Organization (NATO), March 2023.; Neville Bolt, Leonie Haiden, Jente Althuis, and Martha Stolze, “Understanding Strategic Communications,” NATO Strategic Communications Centre of Excellence Terminology Working Group Publication 3, <https://stratcomcoe.org/publications/understanding-strategic-communications-nato-strategic-communications-centre-of-excellence-terminology-working-group-publication-no-3/285>

する報告書（EEAS Report on Foreign Information Manipulation and Interference Threats）を発表し、FIMI の事例とともに、FIMI を分析するための多種多様なフレームワークやツールを提供している。外国政府とのつながりの度合いに応じて、FIMI を展開する各メディアを分類する枠組み「FIMI の氷山モデル」はその一例である（図 1）。欧州委員会においても、期間限定ではあったものの、偽情報対策の策定を目的とする複数の会議体が設けられてきた。

例えば、EEAS 傘下の SG.STRAT.2 内にある「東方パートナー諸国向け戦略的コミュニケーション対策室」では、ウェブサイト「EU vs Disinfo」を運営を通じて、EU による東欧・コーカサス諸国（ウクライナ、モルドバ、ジョージア）における偽情報を暴露し、意識向上を促進するキャンペーンを実施する業務を担っている。

また、プラハやパリなど欧州全域に点在するハブ拠点に多様な偽情報関連団体・組織が集う機関として、欧州デジタルメディア研究所（EDMO）が存在する。EDMO は、2018 年 12 月の欧州委員会による対偽情報行動計画に基づく取り組みの一つとして位置づけられ、2020 年 6 月には欧州連合の資金援助を受けて正式に設立された。国際会議や政策分析の実施、教育ツールの提供などを行っており、近年では、2025 年 6 月に各 EU 加盟国における偽情報対策を整理・分析した報告

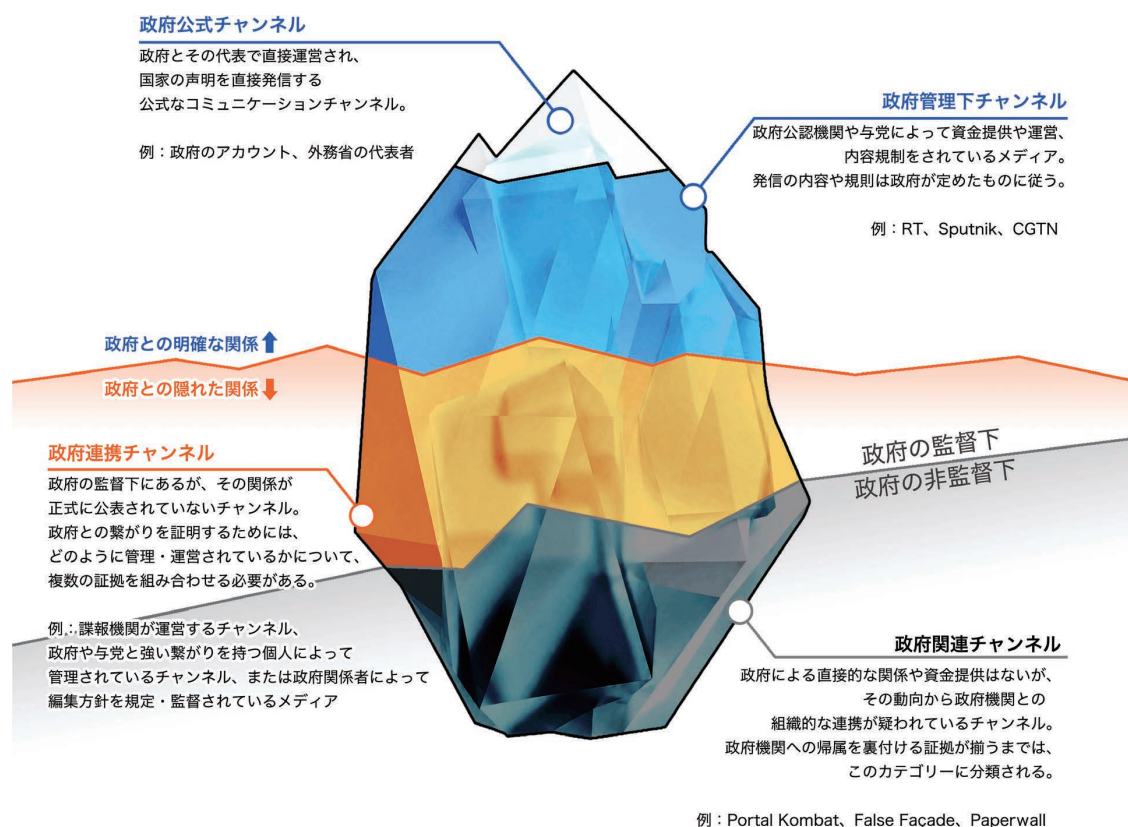


図 1 外国による情報操作と干渉（FIMI）の氷山モデル⁸⁰
（出典：EEAS、2025 年）

⁸⁰ “3rd EEAS Report on Foreign Information Manipulation and Interference Threats,” European External Action Service (EEAS), March 2025, 15, <https://www.eeas.europa.eu/sites/default/files/documents/2025/EEAS-3nd-ThreatReport-March-2025-05-Digital-HD.pdf>. なお、報告書の内容を踏まえて日本語訳を一部意識とした箇所がある。

書『EU加盟国において偽情報はいかに対処されているのか：27か国の事例』が出版されている⁸¹。

偽情報を含むリスクに対処するため、EUは2022年に採択されたデジタルサービス法（DSA）を通じて、プラットフォーム事業者に対する規制を強化している⁸²。偽情報については明確な法的定義は設けられていないものの、違法コンテンツや利用規約に違反する情報と同様、社会的に有害な影響を及ぼし得るリスクとして位置づけられている。2025年2月には、DSAの枠組みの中に、偽情報提供者に対するデマネタイゼーション（de-monetization）や政治広告の透明性確保などを定めた2022年版「偽情報に関する実践規範」が統合された⁸³。

3. 伝統的な取り組みと右派台頭の影響：スウェーデンの事例

スウェーデンは、スウェーデン本土から約190キロ、ロシア（カリーニングラード）から約300キロの地点にあるバルト海に浮かぶ軍事戦略上の要衝であるゴットランド島を有しており⁸⁴、冷戦期にはソ連と約350キロに及ぶ海上国境線を持っていた。こうした背景から、スウェーデンは古くからロシアからの偽情報を自国に対する脅威であると捉え、「心理防衛（Psychological defence）」という概念をもとに国家レベルの対策を講じてきた。1953年に関連組織が設立され始め、1985年にPsychological Defence Boardとして統合、その後も分化や統合を繰り返し、2022年1月に心理防衛庁（Psychological Defence Agency）が設立された。「レジリエンス」「脅威インテリジェンス」「抑止」「戦略的コミュニケーション」という4つの原則（下記参照）をもとに、同庁は政府横断的な役割を担いながら、プロパガンダの標的を認識し既知のリスクと脅威を知らせ、政府と社会全体の耐性を強めることを目的に活動を行っている。

- ・レジリエンス：人々、制度、ならびに諸機関に内在する脆弱性を低減し、社会全体のレジリエンスを高めるための協調的な取り組み
- ・脅威インテリジェンス：外部からの脅威を把握・追跡するための協調的な取り組み
- ・抑止：社会を防衛するとともに、可能な場合には外部の脅威主体の行動を形成・誘導するための協調的な取り組み
- ・戦略的コミュニケーション：情報環境への関与を通じて、脆弱性および脅威を把握し、これに対抗するための協調的な取り組み⁸⁵

⁸¹ Konrad Bleyer-Simon, Minna Aslama Horowitz, Madalina Botan et al., “How is disinformation addressed in the member states of the European Union? –27 country cases,” European Digital Media Observatory, June 18, 2025, https://edmo.eu/wp-content/uploads/2025/06/EDMO-Report_How-is-disinformation-addressed-in-the-member-states-of-the-European-Union_27-country-cases.pdf

⁸² 川口貴久「民主主義国家とデジタルプラットフォーム規制」『地経学ブリーフィング』No. 199, <https://instituteofgeoeconomics.org/research/2024041057049/>

⁸³ “The Code of Conduct on Disinformation,” February 13, 2025, <https://digital-strategy.ec.europa.eu/en/library/code-conduct-disinformation>

⁸⁴ ゴットランド島は、ロシアからのFIMIのターゲットとされたこともある。詳しくはStratCom COEによる報告書（Pamment, 2019）を参照されたい。

⁸⁵ James Pamment and Elsa Isaksson, “Psychological Defence: Concepts and principles for the 2020s,” Psychological Defence Agency, 2024, <https://mpf.se/psychological-defence-agency/publications/archive/2024-10-28-psychological-defence-concepts-and-principles-for-the-2020s>

スウェーデン型アプローチの一つの特徴は、偽情報を信用する国民の存在を「脅威」や「敵」と捉えるのではなく「脆弱性」と捉えている点である。スウェーデンでは、脅威と見なされるのは脆弱性を有する国民そのものではなく、偽情報を流布するアクターの側であると認識され、政府と社会全体の責任として、国民が正確な情報にアクセスできる環境を改善する必要性が強調されている。そのため、心理防衛庁は言論の自由への配慮から、国内の情報環境を分析する権限を持たず、国家機関として国内の関係者を監視することも禁止されている⁸⁶。また、後述のリトアニアとは異なり、ロシア系メディアの放送を安全保障上の理由から停止するといった権限（法制度）も有していない⁸⁷。

偽情報が拡散した場合、心理防衛庁はどのような対応をとることになっているのだろうか。この点については、中東欧地域で広く読まれている英文誌『New Eastern Europe』のインタビューにおいて、Mikael Tofvesson 運用部長が言及しており、①偽情報がどのように拡散しているかをまず把握し、②次に、影響を受けている国民層に対して事実情報を届ける。③それでも拡散が止まらない場合には「これは偽情報である」と名指しして公表し、④さらに状況が悪化する場合には、誰が、どのように偽情報を発信しているのかを明らかにしたうえで、警告を発するという段階的な対応をとっている⁸⁸。

「心理防衛」の実践例について、ここではレジリエンスおよび戦略的コミュニケーションの観点に焦点を当て、もう少し詳しく検討する。まず、レジリエンスの観点からは、心理防衛庁が NGO 関係者、政府や行政官、企業幹部などを対象として「The Influence Campaign」という研修を提供していることが挙げられる（写真 1）。参加者は 1 グループ 2～4 名に分かれ、NGO、政府、企業といったセクター別に設定された 5 種類の架空シナリオをもとに、キャンペーンを行う側の手段を分析し、攻撃対象とされた側が実施すべき対抗手段（対策）を考えるとともに、どのようにフレーミングするべきかについても学ぶことができる教材となっている。教材の開発者である Carl Heath によれば、本教材はシナリオごとにグループに分かれて研修を行う形式に加え、攻撃者と防御者（ターゲット）の二組に分かれ、相手の動きを予測しながら対応策を検討するというより双方向的な研修としても活用でき、スウェーデン語に加えて、ウクライナ語版と英語版にも翻訳されている⁸⁹。

また、スウェーデンでは偽情報対策に関する実証研究も盛んである。スウェーデンは、隣国のフィンランドとは異なり、初等・中等教育において全国一律のメディアリテラシー教育や偽情報対策に関する教育が実施されているわけではない。これはスウェーデンの教育制度が分権的であるためであるが、その一方で、地方自治体や各学校が主体となった取り組みは積極的に進められ

⁸⁶ 同上。

⁸⁷ Bleyer-Simon, “How is disinformation addressed in the member states of the European Union?,” 47–48.

⁸⁸ Mikael Tofvesson and Andrzej Kozłowski, “Combatting disinformation by state agencies: the case of the Swedish Psychological Defence Agency,” *New Eastern Europe*, May 7, 2024, <https://neweasterneurope.eu/2024/05/07/combatting-disinformation-by-state-agencies-the-case-of-the-swedish-psychological-defence-agency/>

⁸⁹ Carl Heath, “The making of “The Influence Campaign” – The card game training exercise,” Carl Heath – Musings on the Internet, December 14, 2024, <https://carlheath.se/the-making-of-the-influence-campaign-the-card-game-training-exercise/>



写真 1 心理防衛庁の教育ツール「The Influence Campaign」

ている。例えば偽情報への対抗に関する教育の長期的な効果やゲームを用いたメディアリテラシー教育の効果など、スウェーデン教育研究所等の助成を受けて実証実験を通じた教育手法の検証や研究成果が数多く報告されている⁹⁰。

偽情報への対抗に加えて、スウェーデンは戦略的コミュニケーションの観点においても従来より積極的な構築を志向してきた。スウェーデンは、女性と女の子の権利（Rights）、代表制（Representation）、リソース（Resources）の強化という「3Rs」に加えて、その他の社会的に周縁化された人々の包摂などを掲げた「フェミニスト外交政策」を世界で最初に掲げ、「ジェンダー平等における規範的リーダーとしての地位を確固たるものにし」た⁹¹。もっとも、この政策は、2022年の総選挙において右派連合が中道・左派連合に勝利し、政権交代が生じた後、「フェミニスト外交政策」というラベルが政策内容をかえて曖昧にしてきたとの理由から廃止されること

⁹⁰ Nygren, Thomas, and Evgenia Efimova. “Investigating the long-term impact of misinformation interventions in upper secondary education.” *Plos one* 20, no.7 (2025): e0326928; Carl-Anton Werner Axelsson, Thomas Nygren, Jon Roozenbeek, and Sander van der Linden. “Bad News in the Civics Classroom: How Serious Gameplay Fosters Teenagers’ Ability to Discern Misinformation Techniques.” *Journal of Research on Technology in Education* 57, no. 5 (2025): 992-1018.

⁹¹ Ole Elgström and Malena Rosén Sundström. “Normative Leadership Lost? Gender Equality in the EU and the Rise and Demise of Sweden’s Feminist Foreign Policy.” *Journal of Women, Politics & Policy* 47, no.1 (2026): 81-91, 81.

となった⁹²。しかし、スウェーデンによるフェミニスト外交政策の試みは、偽情報への対抗と直接的に結びつくものではないものの、国家として長期的な戦略ナラティブの構築を志向した一例として、依然として示唆に富む事例であるといえよう。

4. 近年対策を強化するリトアニア

バルト三国の一つであるリトアニアは、ロシア（カリーニングラード）と国境を接しており、ラトビアやエストニアと比べると割合ははるかに小さいものの、人口の約5%をロシア系住民が占めている。このため、リトアニアはソ連から独立した直後から、ロシアによる偽情報に対して強い警戒感を抱いてきた。リトアニア国家安全保障局によれば、ロシアは自国の「地政学的利益を正当化」し、「国際舞台におけるリトアニアのイメージを貶める」ことを目的として、リトアニアが「ロシア語話者を差別し、国籍を問わずロシアを支持する者を疎外しようとしている」といった偽情報を、親ロシア系のウェブサイトなどを通じて発信してきたという⁹³。具体例としては、「反NATOを主張する人物が逮捕された」（リトアニア国家安全保障局）⁹⁴、「リトアニアでのNATO演習中に子どもが米軍の装甲兵員輸送車に轢かれて死亡した」（EUvsDisinfo）⁹⁵などの偽情報が指摘されている。

リトアニアはロシアによる安全保障上の脅威への備えという観点から、偽情報に対して比較的強い法的措置を講じている⁹⁶。2014年にロシアがクリミアを併合し、バルト三国とロシアとの関係が悪化して以降、「戦争プロパガンダ」を流布するロシア系の放送局に対して講じた放送停止もしくは禁止措置がその代表例である。2014年3月、ロシア系テレビ局「NTV Mir」は、1991年1月13日にソ連がリトアニアの独立運動を弾圧した「血の日曜日事件」について虚偽の内容を含む映画を放映したが、これに対して反発したリトアニア政府は、同局に3か月間の放送禁止措置を講じた⁹⁷。2015年に制定された公共への情報提供に関する法律では、偽情報を「意図的に流布された虚偽の情報」と定義し、偽情報を流布することを法律で明示的に禁止している⁹⁸。

2022年にロシア・ウクライナ戦争が始まった際にも、非常事態宣言の発出を理由としたロシア系テレビ局の放送に対する遮断措置を講じた⁹⁹。この措置は、当初は2022年9月までの一時的

⁹² Johan Juhlin, “Tobias Billström: Regeringen överger benämningen feministisk utrikespolitik,” October 19, 2022, <https://www.svt.se/nyheter/inrikes/nye-utrikesministern-tobias-billstrom-intervjuas-i-aktuellt>

⁹³ “National Threat Assessment 2025,” State Security Department of the Republic of Lithuania, February 15, 2025: 41–42.

⁹⁴ 同上、41頁。

⁹⁵ “Baltic Brutality?,” EU vs Disinfo, June 14, 2018, <https://euvsdisinfo.eu/baltic-brutality/>

⁹⁶ Bleyer-Simon, “How is disinformation addressed in themember states of the European Union?,” 36.

⁹⁷ “Lithuania bans Russian TV station over ‘lies’,” *Reuters*, March 2022, 2014, <https://www.reuters.com/article/world/lithuania-bans-russian-tv-station-over-lies-idUSBREA2K1HP/>

⁹⁸ “Republic of Lithuania Law on the Provision of Information to the Public,” <https://e-seimas.lrs.lt/portal/legalAct/lt/TAD/2865241206f511e687e0fbad81d55a7c>

⁹⁹ Tomas Janeliūnas, “Index of Russia’s Influence on Lithuania 2022–2023,” Geopolitics and Security Studies Center (GSSC), January 26, 2024, https://www.gssc.lt/wp-content/uploads/2024/02/v01_Janeliunas_Rusijos-itakos-EN-indeksas_LT_A4.pdf

な措置であったが、今日に至るまで議会での同意を得て延長され続けている。また、ロシア系メディアの放送停止・禁止することにとどまらず、リトアニア政府はロシア系メディアの禁止措置と並行して、ロシア語話者の少数民族にとっての代替的な情報源を確保するために、独立系のロシア語メディアを通じた情報発信の強化にも取り組んでいる¹⁰⁰。

その他、企業レベルでは Demaskuok（リトアニア語で「暴露する」を意味する Demaskuoti）という偽情報である可能性をスコアリングし、偽情報の発信源を特定するアプリの開発を行っている¹⁰¹。また、NGO レベルでは、「ルブリン・トライアングル」の枠組みの下で、リトアニア、ポーランド、ウクライナの3国のNGOがロシアからの偽情報への対抗に関するベストプラクティス集をまとめた報告書「偽情報への耐性」¹⁰²を発行するなど、国際連携も強化されている。

戦略的コミュニケーションの観点から見ると、リトアニアはチェコとは異なり、戦略的コミュニケーションを担う専用の部署を明確に制度化している点が特徴である。平時と有事で所管する組織が分かれており、平時における戦略的コミュニケーションは首相府官房の下に設置された戦略的コミュニケーション課が担っている¹⁰³。2020年には「国家安全における戦略的コミュニケーションの調整手続規定」が議会において採択され¹⁰⁴、各機関に対して戦略的コミュニケーション・キャンペーン計画の策定や、情報上の脅威の出所および内容に関する分析が求められることとなった。計画や分析は政府官房が取りまとめ、省庁間の調整を行う仕組みとなっている¹⁰⁵。

一方、有事の場合は、2023年以降、国家危機管理センターが所管する体制が採られている。例えば、2025年9月にビリニュス郊外のLNGターミナルで偶発的な火災が発生した際、さまざまな陰謀論や偽情報が飛び交ったことに対し、同センターは、当該火災が「技術的な事象」であることを強調した。同時に、これまで偽情報を流布してきたサイトと同様のロシア系ニュースサイトが、そうした虚偽の内容を拡散していると指摘し、「国民に対し、陰謀論の拡散に関与せず、敵対国の活動を容易にすることなく、警戒を怠らないよう強く求める」と呼びかけた¹⁰⁶。

¹⁰⁰ Nerijus Maliukevičius, “Fortifying Democracies: Lithuania’s Comprehensive Approach to Counter Disinformation and Propaganda.” Geopolitics and Security Centre, April 8, 2024, https://www.gssc.lt/wp-content/uploads/2024/04/v05_Maliukevicius_Fortifying-Democracies_EN_A4.pdf

¹⁰¹ Marcin Konieczny, “Demaskuoti-The Lithuanian System to Counter Disinformation.” *De Securitate et Defensione. O Bezpieczeństwie i Obronności* 8m no.1 (2022): 17-29.

¹⁰² “Resilience to Disinformation: Lublin Triangle Perspective,” Lublin Triangle, December 30, 2022, <https://mfa.gov.ua/storage/app/sites/1/Docs/the-lublin-triangle-joint-report-on-counteracting-disinformation.pdf>

¹⁰³ “Vyriausybės kanceliarijos struktūra,” Government of the Republic of Lithuania, October 2, 2025, <https://lr.lt/lt/vyriausybes-kanceliarija/struktura-ir-kontaktine-informacija/vyriausybes-kanceliarijos-struktura/>

¹⁰⁴ 同規定による戦略的コミュニケーションの定義は、「情報媒体を活用し、安全保障に資する情報環境の整備を図るための連携された行動および手段」となっている（第2条5項）。

¹⁰⁵ “DĖL STRATEGINĖS KOMUNIKACIJOS NACIONALINIO SAUGUMO SRITYJE KOORDINAVIMO TVARKOS APRAŠO patvirtinimo,” Parliament of the Republic of Lithuania (Seimas), August 26, 2020.

¹⁰⁶ Augustas Stankevičius, “Disinformation spreads after gas terminal fire near Vilnius, says crisis centre,” *Lithuanian Radio and Television (LRT)*, September 11, 2025, <https://www.lrt.lt/en/news-in-english/19/2674788/disinformation-spreads-after-gas-terminal-fire-near-vilnius-says-crisis-centre>

5. 曖昧で分散的なチェコの対策

スウェーデンやリトアニアと比べると、チェコにおける国家レベルでの偽情報への対抗の歴史は長くない。2017年の総選挙前に「テロリズムとハイブリッド脅威対策センター」が内務省内に設立されてはいたものの¹⁰⁷、担当大臣の設置や法案の整備をはじめとする本格的な試みは、起業家アンドレイ・バビシュ党首率いる中道ポピュリスト政党の「ANO2011」が2021年に下野、政権交代によってペトル・フィアラ首相による中道右派政党を中心とした連立政権が発足した後、2022年にロシア・ウクライナ戦争が勃発してから始まった¹⁰⁸。ロシアによるウクライナ侵攻以降、チェコ国内ではロシア発と思われる偽情報が頻繁に拡散されている。例えば、ブリュッセルに拠点を置く国際NGOのEU DisinfoLabは、1968年の「プラハの春」を契機とするワルシャワ条約機構軍によるチェコスロヴァキア侵攻をめぐり、侵攻の原因が当時のソ連指導部にいたウクライナ人であったとする虚偽の主張が、2022年以降、繰り返し流布されていると指摘している¹⁰⁹。

こうした偽情報の急増に対して、フィアラ政権（2021年～2025年）は危機感を募らせてきた。元マサリク大学学長で政治学者でもあったフィアラ首相は、ロシアによる情報操作や干渉を安全保障上の脅威として訴えるとともに¹¹⁰、第二次トランプ政権が発足して以降は米国による欧州安全保障へのコミットメント低下に対する危機感を示し、欧州諸国の結束強化を呼びかけてきた¹¹¹。

フィアラ首相のリベラルな国際秩序の変容に対する危機感は強く、偽情報への対抗という文脈では、例えば軍の情報機関との非公開の協議を経て、ロシア系サイトのアクセス禁止措置を講じ、偽情報への対抗を図ろうとした。しかし、この措置は明確な法的根拠を欠いていたうえ、国民に対する十分な説明や対話も行われずに実施されようとした。こうした曖昧かつ透明性を欠く試みに対しては、専門家やNGO、そしてソ連時代に検閲を経験した高齢層の有権者を中心に「言論弾圧である」といった強い批判を招き、最終的には関連法案の提出を断念せざるを得なくなった¹¹²。

また、2022年3月には、メディア対応および偽情報対策を担当する特別代表職が設置され、

¹⁰⁷ 同センターは「バルト諸国や英国に既に存在する同様の戦略コミュニケーションチームをモデルとして」、「深刻な偽情報の事例について、国民および政府機関に専門家の意見を提供する」役割を担うものと定められている（チェコ共和国内務省、n.d.）。

¹⁰⁸ Jakob Olchowski, “Russia’s Disinformation as a Threat to the Security of Poland and the Czech Republic,” in *Contemporary Security Problems of Poland and the Czech Republic*, ed. Ewrlina Kancik-Kořtun (Maria Curie-Skłodowska University Press, 2024).

¹⁰⁹ Petr Gongala, Jan Fridrichovský, and Ondřej Havránek. “The disinformation landscape in Czech Republic,” EU Disinfo Lab, December 2024, https://www.disinfo.eu/wp-content/uploads/2025/03/20241216_Disinfo-landscape-in-Czech-Republic-2.pdf

¹¹⁰ Petr Fiala. “We have uncovered a pro-Russian network that was developing an operation to spread Russian influence and undermine security across Europe.” X (formerly Twitter), March 29, 2024, https://x.com/P_Fiala/status/1773407893678661891

¹¹¹ Government of Czech Republic. “Speech by Prime Minister Petr Fiala on the current international situation,” February 29, 2025, <https://vlada.gov.cz/en/vlada/clenove-vlady/premier/speeches/speech-by-prime-minister-petr-fiala-on-the-current-international-situation-218510/>

¹¹² Jan Cibulka, “Zákon nevzniká, analýzy nejsou. Legislativa proti dezinfu bude mít minimální dopad, varují právníci,” *iROZHLAS*, April 18, 2022, https://www.irozhlas.cz/zpravy-domov/dezinformace-blokovani-cenzura-zakon_2204180500_cib

戦略的コミュニケーションや広報予算の策定などを含む幅広い任務を担うこととなった。Michal Klíma 特別代表は、就任当初の Radio Prague International のインタビューにおいて、内務省や国防省（内務省と同様に戦略的コミュニケーション部門を有する）、さらに外務省と連携し、偽情報に対抗するための「包括的なシステム」および「中央集権的な戦略的コミュニケーション体制の構築」を目指すと意気込みを述べていた¹¹³。

しかし、特別代表に付与された権限は多岐にわたる一方で、その範囲や実施手段は必ずしも明確ではなく、具体的な政策遂行の在り方は不透明であった。加えて、Klíma 特別代表が後に振り返ったように人的リソースも極めて限られていたことから、関係省庁との調整も十分に機能しない状況に陥った¹¹⁴。

さらには、チェコ政府と内務省が秘密裏に策定を進めていた偽情報対策計画の一部が 2022 年末にメディアに漏れてしまったことも偽情報対策を巡る情勢を悪化させた。この計画は、偽情報を拡散するウェブサイトの閉鎖や、拡散者の訴追、そして偽情報対策に取り組むメディアへの財政支援などを盛り込んだものであったが、計画の内容やその策定プロセスに対しては、各種業界からの強い批判を招いた。例えば、チェコ産業連盟をはじめとする 5 団体は「専門家コミュニティとの協議を行わないまま準備作業に着手した」と政府を批判し、計画の策定過程に「専門家に参加させるよう要請」した¹¹⁵。また、出版業界からも、メディアへの財政支援についてどのような基準でどうメディアを選定するかが不明確であるため悪用のリスクがあるとともに、そもそも偽情報の定義が十分になされていない点が指摘され、「準備の進捗状況と内容に対して強く抗議」という声明が出される事態となった¹¹⁶。

こうした強い批判を受けて、政府は 2023 年 2 月、Michal Klíma 特別代表を解任するとともに、特別代表職そのものを廃止する決定を下し、当該計画についても白紙に戻すこととなった。特別代表の任務は、Tomáš Pojar 国家安全保障顧問と、Miloš Gregor 首相補佐官（新設、マサリク大学教授）に引き継がれたが、Pojar 顧問は偽情報対策に懐疑的な姿勢を示しており、Gregor 補佐官も行政上の権限を持たない立場であり、政府による偽情報への対抗は後退することとなった¹¹⁷。

ただし、政府による偽情報対策が後退していることは、必ずしも偽情報への対策が全く行われていないことを意味するわけではない。チェコでは NGO の取り組みが比較的活発であり、偽情

¹¹³ Michal Klíma, “New government media advisor: ‘Disinformation isn’t covered by freedom of speech’,” *Radio Prague International*, March 28, 2022, <https://english.radio.cz/new-government-media-advisor-disinformation-isnt-covered-freedom-speech-8746083>

¹¹⁴ Tomáš Pika, “‘Funkce, ve které nešlo obstát.’ Klímovo vládní angažmá bylo předurčeno k neúspěchu, říká expert,” *iROZHLAS*, March 17, 2023, https://www.irozhlas.cz/zpravy-domov/michal-klima-media-dezinformace-stratkom-vlada-petr-fiala_2303170500_pik

¹¹⁵ “Odborná veřejnost chce být součástí diskuze o boji proti dezinformacím,” The Confederation of Industry of the Czech Republic, February 8, 2023, <https://www.spcr.cz/odborna-verejnost-chce-byt-soucasti-diskuze-o-boji-proti-dezinformacim>

¹¹⁶ “Unie vydavatelů nesouhlasí s Akčním plánem proti dezinformacím,” *MediaGuru*, February 15, 2023, <https://www.mediaguru.cz/unie-vydavatelu-nesouhlasi-s-akcnim-planem-proti-dezinformacim>

¹¹⁷ Laputska, Veranika, and Andrei Yeliseyev. *Disinformation Resilience Index in Central and Eastern Europe in 2024*. The Eurasian States in Transition research center (EAST Center), 2024, https://east-center.org/wp-content/uploads/2024/12/DRI_2024_edition.pdf

報への対抗においても同様である。ファクトチェック団体「Demagog.cz」などの多くの NGO が、ファクトチェック活動やメディアリテラシー教育に積極的に取り組んでおり、国家レベルの制度的な対応が進まない中で、市民社会が偽情報への対抗に一定の役割を果たしているといえる。

政府レベルの取り組みに議論を戻すと、チェコ政府は戦略的コミュニケーションの構築においても苦戦を続けている。2019 年から 2020 年にかけて実施された「WeAreNATO」イニシアティブなど、戦略的コミュニケーションの確立を目指した個別のキャンペーンは散発的に実施されてきた¹¹⁸。しかし政府全体としては、与野党間の対立が激化する中で、長期的な戦略ナラティブを構築することができず、政府与党としての広報と国家としての戦略的コミュニケーションとの区別が曖昧になるという現象が続いている¹¹⁹。

2021 年には、ANO のアンドレイ・バビシュ政権が新型コロナウイルス関連の偽・誤情報の蔓延を受けて、政府内に戦略的コミュニケーション局を設置した。さらに 2024 年 5 月には、フィアラ政権が、チェコが取り組むべき課題や価値観を国民に伝えることを目的として、同局に戦略的コミュニケーション調整官を新たに任命した。しかし、初代調整官に就任した軍出身の Otakar Foltýn 調整官は、ロシアによるウクライナ侵略を支持する人々を「豚のような人間である」などと表現し、国外アクターに限らず自国民の一部をも偽情報との「戦い」の対象とする姿勢を示したことから、メディアで物議を醸すとともに、野党からも強い批判を浴びた¹²⁰。

その後、チェコでは 2025 年 10 月に下院選挙が実施され、「ANO2011」を率いるバビシュ前首相が再び首相に就任した。バビシュ首相は政権樹立後、2026 年 1 月に、「戦略的コミュニケーションはもはや必要ない」との認識を示し、戦略的コミュニケーション局そのものを閉鎖する決定を下した¹²¹。こうした動きからは、戦略的コミュニケーションの構築に向けた取り組みが停滞している状況がうかがえる。

6. 欧州の事例からの教訓

外国による情報操作と干渉に対して欧州で実施されている、「守り」の手段としての偽情報への対抗と「攻め」の手段としての戦略的コミュニケーション構築の取り組みから、日本が学べる点は何だろうか。

¹¹⁸ Tkáčová Natália and Kristína Šefčíková. “Assessment of Strategic Communication Structures and Capabilities in the Czech Republic.” The Prague Security Studies Institute, December 2023, https://www.pssi.cz/download/docs/10954_assessment-of-strategic-communication-structures-and-capabilities-in-the-czech-republic.pdf

¹¹⁹ Vojtěch Bahenský, “Potřebujeme méně vládní a víc státní strategickou komunikaci,” *Médiář*, September 29, 2022, <https://www.mediar.cz/potrebujeme-min-vladni-a-vic-statni-strategickou-komunikaci/>; Pavel Havlíček, “Vláda podceňuje strategickou komunikaci s občany,” *Deník*, March 15, 2023, <https://denikn.cz/1102420/vlada-podcenuje-strategickou-komunikaci-s-obcany-neumi-vysvetlit-sve-kroky-vyklizi-prostor-dezinformatorem/>

¹²⁰ Zbyněk Zykumund, “Zombíci a svině? Foltýn svými výroky rozpoutal debatu, Zeman sáhl k přirovnání s nacisty,” *CNN Prima*, August 18, 2024, <https://cnn.iprima.cz/vyroky-otakara-foltyna-o-svinich-budi-rozruch-podle-zemana-pripominaji-projevy-nacistu-445001>

¹²¹ “Strategická komunikace na vládě končí. Babiš: Na rozdíl od minulé vlády budeme komunikovat otevřeně,” *iROZHLAS*, January 15, 2026, https://www.irozhlas.cz/zpravy-domov/strategicka-komunikace-na-vlade-konci-babis-na-rozdil-od-minule-vlady-budeme_2601051548_jho

まず重要なのは、政府による安易な偽情報対策は国内の政治的対立を深刻化させる危険性を孕んでいるという点である。チェコの事例が示すように、単に偽情報の脅威を訴えるだけでは不十分であるし、曖昧な対策を実施する、もしくは偽情報を受容・拡散する国内の人々を敵視するようなことをすれば、表現の自由の観点から国民による強い批判を招きかねない。これに対し、スウェーデンの事例は、偽情報の脅威を（例えば極端な思想を持つような）国内の特定の人々に求めるのではなく、国外のアクターにあると改めて認識することの重要性を示している。EEAS が提唱する「外国による情報操作と干渉（FIMI）」という枠組みは、こうした論点を整理するうえで有用であろう。

そのうえで、リトアニア型の強い法規制を導入すべきなのか、それともスウェーデン型のより包括的なアプローチを採るべきなのかを、大国のみならず中小国の国々からの教訓も踏まえつつ、慎重に検討する必要がある。その際、こうした対策は、外国勢力がどのように、そしてどの程度偽情報を拡散しているのかを詳細に分析してこそ、初めて効果を発揮する点に留意すべきである。日本においても、NGO や政府内での分析に加え、同志国との情報共有を積極的に進めることで、多面的な分析を実施する必要があるだろう。

戦略的コミュニケーションの取り組みにおいては、部署間連携の強化と、平時・有事それぞれの局面に即した戦略策定の必要性を示している。チェコの事例が示したように、各省庁が分散的に情報発信を行うだけでは、統一性のある戦略的コミュニケーションは成立しない。省庁間の連携体制を制度的に整備したうえで、長期的な戦略的コミュニケーション戦略を策定し、継続的に運用・改善していくことが必要である。リトアニアに見られるような平時と有事で機能を分担する仕組み、あるいはスウェーデンが志向する国家としての長期的な戦略ナラティブの構築は、制度設計を検討するうえで日本にとっても示唆に富む事例となろう。

そして何より、本章で論じた3か国は単に偽情報への対抗における教訓として捉えるべきのではなく、日本が偽情報への対抗策を考えていくうえでパートナーとなり得る存在であることは忘れてはならないだろう。リトアニアの事例で論じた「ルブリン・トライアングル」のようなNGO やシンクタンクレベルでの国際連携の強化が日欧間でも求められる。同時に、政府レベルでの連携強化も重要であろう。日本は、ポーランドとは2025年2月の外相会談、モルドバとは2026年5月の総務相・デジタル化相会談において、偽情報対策分野で協力を進める意向を確認しているが、その他の中欧諸国やバルト・北欧諸国との間でも、情報分析や対策に関する連携を強化していく必要があるだろう。

謝辞

本章の執筆にあたっては、2024年10月に東京にて実施したスウェーデン心理防衛庁の担当官との意見交換、2025年2月のプラハでの研究滞在中に行ったチェコ国際問題研究所（AMO）、プラハ安全保障研究所（PSSI）、および Denisa Hejlova 氏（カレル大学）との議論、ならびに同年6月のビリニウス滞在時に実施したビリニウス大学国際関係政治科学研究院（TPSMI）での議論を参考にした。また、各国事例の分析にあたっては、インターン（当時）の宇野澤めい、小林岳、藤本直也の各氏に調査の補佐をしていただいた。この場を借りて厚く御礼申し上げる。